

## 平成31年度地方創生に係る私立大学関係予算に関する要望（要点）

### 私立大学の現状と課題

- 文部科学省や内閣府「地方大学・地域産業創生事業」などの地方創生予算事業は、主に地方自治体との連携により全学的に実施する大規模な取組みを対象としており、多くの私立大学が個々に実施する地域課題の解決プログラムや地域人材育成などの小規模な取組みは申請できない状況である。
- 真の地方創生を実現するためには、都市圏の大学と地方との人的好循環を生む仕組みづくりが重要であるが、地方創生予算事業は、地方大学が地方で実施する取組みへの支援が中心となっている。
- 地方創生に向け、私立大学にとって最も要望の多い「地方と大学を繋ぐ専門人材の確保」や「地方貢献に必要な学生の旅費・交通費」は、公的支援の対象となっていない。

### I. 内閣府「地方大学・地域産業創生事業」に関わる改善要望

- 要望1. 地方の私立大学に蓄積された知見を活用できる小規模だが有効な取組への支援
- 要望2. 交付金の対象となる取組や予算の柔軟性の確保
- 要望3. 地域や地域住民のニーズに沿った私立大学との連携の推進
- 要望4. 東京圏をはじめとする都市圏に所在する大学が実施する地方創生の取組への支援

#### [要望の概要]

- 人文社会科学系の取組や学部・学科単位の小規模な取組であっても効果が期待できるものについては支援の対象とすることを要望する。
- 事業規模によって交付金額を決定するなど制度の柔軟性が必要である。
- 私立大学を地方創生の地域資源と捉え有効に活用できるよう、地方自治体と私立大学との連携を推進するような交付金制度の検討が必要である。
- 都市圏と地方との人的好循環を生むような、都市圏の大学と地方自治体や企業が直接連携する取組について支援を求める。

### II. 新たな地方創生予算に関する要望

#### 1. 地方創生の取組充実に向けた新たな公的支援の創設

- 要望1. 地方創生に携わる専門人材確保及び人材育成への支援（総務省、内閣府、文部科学省）
- 要望2. 学生の費用負担を軽減させる支援の仕組みの創設（総務省、内閣府、文部科学省）
- 要望3. 省庁間、地方自治体間の連携による予算措置の創設（総務省、内閣府、文部科学省）
- 要望4. 地方大学の健全な競争を促す支援制度の創設（内閣府）
- 要望5. 文部科学省から私立大学への新たな地方創生予算措置の創設（文部科学省）

#### [要望の概要]

- 地方創生の専門人材に係る費用と学生の旅費交通費や現地内の移動手段の確保のための費用について、公的支援の対象にすることを要望する。
- 一定のルールの中で複数の補助金を併用できるようにすることや各省庁、地方自治体間が連携し一体化した予算を措置する等、省庁間、地方自治体間の連携による予算措置の創出を要望する。
- 二重の事務負担が発生することのないよう事務手続きの簡素化を要望する。
- 限られた地方創生予算を特定の大学に集中させるのではなく、自らの特色を活かした取組によって地方大学の健全な競争を促すような支援制度を創設することを要望する。
- 私立大学がその特色を一層発揮し地方創生に取り組むために、私立大学を直接支援する文部科学省の新たな地方予算の創設を要望する。

## 2. 内閣府「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」「わくわく地方生活実現政策パッケージ」への私立大学の参画に関する支援

- 要望 1. 地方への新しい人の流れを創る取組への支援
- 要望 2. 地方での起業を促進する取組への支援
- 要望 3. 女性・高齢者の活躍に向けた取組への支援
- 要望 4. 留学生の採用及び地元定着を促進する取組への支援

### [要望の概要]

- 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の「1. UIJターンによる起業・就業者創出」「2. 女性・高齢者のリカレント教育」「3. 地方における外国人材の活用」等の施策について、すでに多くの私立大学が関連する取組を実施している。私立大学がそれらの取組を一層深化できるよう支援を求める。

## 3. 総務省「特別交付税措置」に関する要望

- 要望 1. 「特別交付税措置」における新たなスキームの創設

### [要望の概要]

- 地方の課題解決に向けた私立大学の取組に対して財政支援を行う新たな特別交付税措置の創設を要望する。

※創設にあたっては、柔軟な制度となるよう下記の事項を要望する

- |  |   |
|--|---|
| ①事業規模や事業分野に依らず対象とする柔軟な交付金となるよう要望する   | ⑤地方自治体と私立大学の間で締結する協定については、例えば、多岐にわたる事業を網羅する親協定を締結し、その後、個別に覚書等を取り交わすことでも対象とする等、柔軟な対応を可能とするよう要望する |
| ②既に推進している地方創生の取組もその対象となるよう要望する   | ⑥KPI の設定については、連携内容や地域の事情等を踏まえた多様な指標となるよう要望する  |
| ③学部・学科、ゼミ単位で実施している取組についても対象とし、学会等の学術団体と連携して複数大学のゼミや研究室等が参画するような多様な形態の実施体制の取組についてもその対象となるよう要望する | ⑦支援の条件として他の補助金の採択等を求めないことを要望する  |
| ④人的好循環を促進するような、都市圏の大学と地方の大学、都市圏の大学と地方自治体が連携して行う取組等も対象となるよう要望する                                 | ⑧地方自治体が申請しやすいよう、申請書等の手続きを煩雑にしないことを要望する  |

以 上